

平成29年7月20日

一般社団法人公立大学協会
会長 郡 健二郎 殿

産業教育の振興に関する要望書 (専門高校の充実に関する要望書)

農業・工業・商業・水産・家庭・看護
情報・福祉の専門学科及び総合学科

公益財団法人産業教育振興中央会
全国産業教育振興会連絡協議会
全国農業高等学校長協会
公益社団法人全国工業高等学校長協会
全国商業高等学校長協会
全国水産高等学校長協会
全国高等学校長協会家庭部会
全国看護高等学校長協会
全国専門学科「情報科」高等学校長会
全国福祉高等学校長会
全国総合学科高等学校長協会

産業教育要望団体一覧

団体名・代表者名	所在地・電話・FAX
公益財団法人産業教育振興中央会 会長 浦野 光 人 (株式会社ニチレイ相談役) 理事長 杉江 和 男 (サッポロホールディングス(株)社外監査役)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863
全国産業教育振興会連絡協議会 会長 浦野 光 人 (株式会社ニチレイ相談役) 理事長 西澤 宏 繁 (東京都産業教育振興会長)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館6階 (公益財団法人産業教育振興中央会内) TEL 03-5211-6861 Fax 03-5211-6863
全国農業高等学校長協会 理事長 福 島 実 (群馬県立勢多農林高等学校長)	〒102-0074 千代田区九段南4-3-3 シルキーハイツ九段南2号館104号室 TEL 03-5357-1666 Fax 03-5357-1667
公益社団法人全国工業高等学校長協会 理事長 後藤 博 史 (神奈川県立神奈川工業高等学校長)	〒102-0072 千代田区飯田橋2-8-1 工業教育会館 TEL 03-3261-1500 Fax 03-3261-2635
全国商業高等学校長協会 理事長 中山 博 之 (東京都立第三商業高等学校長)	〒160-0015 新宿区大京町26 全商会館 TEL 03-3357-7911 Fax 03-3341-1039
全国水産高等学校長協会 理事長 榊 彰 義 (神奈川県立海洋科学高等学校長)	〒240-0101 横須賀市長坂1-2-1 神奈川県立海洋科学高等学校内 TEL 046-856-3128 Fax 046-857-6457
全国高等学校長協会家庭部会 理事長 武 正 章 (埼玉県立不動岡高等学校長)	〒102-0071 千代田区富士見町1-5-6 TEL 03-3261-0617 Fax 03-3288-1670
全国看護高等学校長協会 理事長 島 村 圭 一 (埼玉県立常盤高等学校長)	〒338-0824 さいたま市桜区上大久保519-1 埼玉県立常盤高等学校内 TEL 048-852-5711 Fax 048-840-1044
全国専門学科「情報科」高等学校長会 会長 渡 部 洋 史 (千葉県立柏の葉高等学校長)	〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1 千葉県立柏の葉高等学校内 TEL 04-7132-7521 Fax 04-7133-2435
全国福祉高等学校長会 理事長 高 橋 福太郎 (学校法人東奥学園高等学校長)	〒030-0821 青森県青森市勝田2-11-1 東奥学園高等学校内 TEL 017-775-2121 Fax 017-775-2137
全国総合学科高等学校長協会 理事長 仁井田 孝 春 (東京都立つばさ総合高等学校長)	〒144-8533 東京都大田区本羽田3-11-5 東京都立つばさ総合高等学校内 TEL 03-5737-0151 Fax 03-5737-0154

産業教育の振興に関する要望

(専門高校の充実に関する要望)

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校」）は、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動により、専門的な知識、技術・技能を身に付けた多くの職業人を育成・輩出し、我が国の経済・社会の発展に大きく寄与してきました。

今日、我が国の産業は、グローバル化の進展とともに産業構造も大きく変わり、職業人に求められる知識、技術・技能も大きく変化し高度化しています。また、急速な少子高齢化の進展により生産年齢人口は減少し、地方においては若年世代の大都市圏への流出により、地域経済の縮小や深刻な人手不足が起きています。職業についての専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成している専門高校は、産業構造の変化や社会の進展に関わらず、その重要性は変わるものではなく、我が国が将来にわたって発展・繁栄し豊かな社会を築いていく上で重要な役割を担っています。

近年、少子化が進む中、高等学校の再編整備において専門高校の統廃合や縮減が進められています。また、一方では専門高校を支える人的、物的な教育環境にも厳しいものが窺えます。このことは、専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を必要とする社会全体からの要請に応える上からも極めて憂慮すべき状況にあると言えます。

高等学校の次期学習指導要領も間もなく示されます。そこでは、専門高校には企業等とも連携し、より実践的な教育活動が展開できる体制整備等が求められています。国及び地方公共団体等におかれましては、その重要な責務として、次代を担う専門的な知識、技術・技能を身に付けた職業人を育成する専門高校のより一層の充実・発展のため、次の事項について特段のご理解とご高配をお願いいたします。

- 1 実践的な職業教育に不可欠な教育用施設・設備の整備充実
 - (1) 老朽化した教育用施設・設備の早急な更新整備、及び不足又は未整備（最先端の職業教育が可能となる最新の設備を含む）の教育用設備の早急な整備
 - (2) 学校農場、工業実習棟、商業実習棟、実習船建造、被服・調理実習棟、看護師・介護福祉士等の国家資格養成施設の整備推進
 - (3) 全国的な教育水準を維持・担保するため、教育用施設・設備の整備について国の積極的な取組（専門高校の設置者に対する指導・助言）
- 2 専門高校の教育内容(職業教育)の充実
 - (1) 専門分野における最先端かつ伝統的な知識、技術・技能をも学べる専門科目の充実
 - (2) 職業人を育成するための先進的な取組及び特色ある教育活動への支援

- (3) 職業人としての規範意識や倫理観、コミュニケーション能力、実践的能力等を身に付けるための長期インターンシップの実施・推進
- (4) 各種国家資格、専門高校の校長会で実施する各種検定及び認定制度等が、社会において適切に評価される取組の推進
- (5) 総合学科における職業教育の充実及び教育用施設・設備の整備推進

3 専門高校における教職員定数等の改善

- (1) 実験・実習などの実践的・体験的な学習活動をより充実させるための少人数指導が可能となる専門教科担当教職員定数の改善及び教諭と実習助手定数の弾力的運用
- (2) 産業教育手当の拡充と充実
- (3) 農業、水産等の生物管理担当教職員の配置及び必要経費の確保、実習船の安全運航のための臨時船員の補充と処遇の改善
- (4) 企業等の技術・実務経験者の教員及び社会人講師への任用の促進と処遇の改善

4 専門教科担当教職員の養成・採用・研修等の充実

- (1) 大学等での教員養成における専門教科担当教員の養成の拡充
- (2) 専門教科担当教職員の採用の拡充
- (3) 専門教科担当教職員の専門性を高めるための企業、試験研究機関、大学等における研修の実施及び充実
- (4) 社会人実務経験者への特別免許状の授与、及び積極的活用

5 専門高校卒業生の就職の充実

- (1) 専門高校卒業生が、将来に不安を持つことなく希望を持って社会に踏み出せるための企業等における高卒採用枠の拡大
- (2) 地方における就職機会の拡大
- (3) 女子採用の一層の促進
- (4) 就職後の「学び直し」に対する理解と支援
- (5) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した採用

6 専門高校生徒の進学機会の拡大と大学等入学者選抜方法の改善等

- (1) 専門高校での学びを積極的に評価できる入学者選抜の実施とその拡大
- (2) 専門高校生徒の専門分野関連の学部・学科における「推薦入試」や「AO入試」枠等の一層の拡充及び促進
- (3) 各種国家資格、専門高校の校長会等が実施する各種検定及び認定制度、農業クラブや家庭クラブ、生徒商業研究発表大会をはじめとする生徒の各種発表会等での活動の実績、インターンシップ等の体験活動を評価した入学者選抜の実施
- (4) 専門高校で身に付けた専門的な知識、技術・技能を更に深めるための「専門職

大学」・「専門職短期大学」の設置促進

- (5) 専門高校での教育を踏まえた「高校生のための学びの基礎診断」及び「大学入学共通テスト」の導入

7 高等学校専攻科の充実

- (1) 一定の基準を満たす高等学校専攻科からの大学等への編入学の積極的受入
- (2) 看護師、海技士、介護福祉士などの国家資格又は専門高校の校長会等が実施する各種検定、認定制度及び高等学校専攻科における学修を大学等における単位として認定する制度の拡大
- (3) 専攻科設置校への教頭複数配置
- (4) より専門的な知識、技術・技能を習得するための実務重視型専攻科の設置・促進

8 専門高校に対する理解・啓発、就学支援等

- (1) 小・中学校の教職員や保護者に対する専門高校についての理解・啓発促進
- (2) 中学校における「技術・家庭科」教育の充実
- (3) 生徒の個性や目的意識を尊重した中学生の主体的な進路選択の実施
- (4) 専門高校生徒の学習成果発表の場である「全国産業教育フェア」や都道府県で独自に実施する「産業教育フェア」等への支援
- (5) 中途退学等の防止のための転校、転科等を容易にする制度の改善（「学び直しの機会」の確保）
- (6) 専門高校に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減（専門高校は普通科と比べ、実験・実習や遠距離通学等の就学に要する経費負担が大きい）
- (7) 高等学校専攻科生徒に対する奨学金制度の創設などの就学支援

9 キャリア教育の推進

- (1) 中学校及び高等学校等における社会的、職業的自立に向けた職場体験活動や、インターンシップ等の体験活動を取り入れたキャリア教育の一層の推進
- (2) 職場体験活動、インターンシップ等の体験活動のための、参加者及び受入先（企業等）への財政的支援、及び参加者と受入側との橋渡しをするコーディネーターの配置